社会保険労務士法人みらいコンサルティング

新型コロナウイルス対策に関するご支援体制のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に関し、罹患された皆様や生活に 影響を受けられている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

弊法人では、これまでもお客様の給与計算業務・社会保険事務業務を高いセキュリティレベルで担保した状態にて安定してご支援させていただくために、ISMS認証の取得や東京・名古屋での複数拠点オペレーションにて、それを実現して参りました。

今回、新型コロナウイルスの拡大により、国もしくは自治体より非常事態宣言による外出自粛措置が検討されているなどの報道がなされております。現時点においては、どのようなレベルで外出自粛を要請されるか不透明ではございますが、少なくともこれまでと同様に貴社従業員の皆様も、弊法人の従業員も通常どおり出勤することが難しくなることが想定されます。そのため、当面の期間において、以下のご依頼を実施させていただきたくご案内を申し上げます。

弊法人といたましても、このような状況の中でも最善を尽くし、安定したご支援を継続してご提供 するべく、対応を実施して参ります。何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 感染リスク低減のため、お打ち合わせ・面談等のWEB実施のご依頼
 - 弊法人で利用しているWEB会議システム(zoom)へご招待いたします。
- 2. 不測の事態に備えるため、業務フロー・スケジュールの臨時的変更のご依頼
 - 貴社を担当させていただいているコンサルタント以外の者からご連絡させていただく場合 がございます。
 - 給与の計算データならびにサプライ明細書の授受スケジュールにつき、事前にご相談のう え、調整(当初の予定から変更)させていただく場合がございます。
- 3. 安定したご支援の提供のため、弊法人従業員への感染拡大防止対策へのご協力依頼
 - ご支援に支障をきたさない範囲において、時差出勤(始業時刻を7:00~11:00、終業時刻を15:00~19:00※ご支援状況に応じて調整)を実施させていただきます。
 - 通常の社内勤務の他、在宅勤務にてご支援を実施させていただく場合がございます。

上記措置を2020年4月1日から4月30日の期間で実施させていただきます。 状況によっては実施期間・内容を事前にご案内のうえ、変更させていただく場合がございます。